

令和3年度 事業計画

はじめに

内閣府の月例経済報告（令和3年3月）によると「我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる。また先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直していくことが期待される。ただし、感染症の動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」との見解が示されています。

また、総務省の人口推計（令和2年9月15日現在）では、総人口が1億2,586万人と前年度より29万人減少し、高齢者人口は、「団塊の世代」が65歳以上となったことから、3,617万人で3.5人に1人が65歳以上の高年齢者となっており、令和7年には3,677万人に達すると見込まれています。

今後も少子高齢化が一層進行する状況においては、誰もが健康で生きがいを持ち、地域の一員として活躍できる「生涯現役社会」の実現が強く求められています。

そこで、元気で意欲ある高年齢者が、今まで培ってきた経験や知識を活かし働くことを通じて、生きがいづくりや健康維持、さらには地域社会の活性化等に貢献する、シルバー人材センターの果たす役割の重要性や地域の期待は益々高まっております。

全国のシルバー事業については、令和元年度の受注件数は334万件、契約金額は3,215億円に達しました。また、会員数については、71万6千人と前年度より約2千人増加し、平成21年度以来10年ぶりに増加に転じました。

このような中、当センターを取り巻く環境は、相次ぐ台風災害や新型コロナウイルス感染症の影響、また補助金等が削減傾向にあるなど、厳しい状況下にあり、「会員の拡大」や「就業機会の確保」等々取り組むべき課題も多く、より一層の努力が求められています。

令和2年度はこのような厳しい状況を踏まえ、役職員・就業開拓専門員及び会員の皆様による就業開拓活動を積極的に展開しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、就業の縮小や中断、営業活動の制約など、厳しい状況が続いておりました。

現在、契約額は回復傾向にはありますが、未だ感染症の収束は見通せず、更に厳しい状況となることも懸念されます。

そのような状況下、令和3年度は令和2年度に策定した「市原市シルバー人材センター中期計画」の4つの基本方針に基づき、「会員の拡大」「就業機会の確保」「安全・適正就業の推進」などに必要な予算案を編成するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、高い効果が見込める事業から積極的に展開してまいります。

そのため、次のように事業運営の基本方針を定め、基本理念である「自主・自立・共働・共助」の精神のもと、目指すセンター像である**「生涯現役社会に貢献する 魅力あるシルバー人材センターを目指して」**をスローガンに、地域及び市民から信頼されるセンター

運営に取り組みます。

基本方針

1. はつらつと共に働く仲間づくり
《取組みの方向性：会員の確保・拡大》
2. 笑顔がうれしい仕事づくり
《取組みの方向性：就業機会の拡大・提供の推進》
3. 安全・健康、生きがいを感じる職場づくり
《取組みの方向性：安全・適正就業、就業スキルの向上》
4. 取組みを推進する体制づくり
《取組みの方向性：運営体制の強化・充実》
5. その他の取組み
《センターの目的を達成するために必要な事業の実施》

事業実施計画

1. はつらつと共に働く仲間づくり

高齢者が就業を通して、生きがいづくりや地域社会に貢献するとともに、センターを将来に渡り持続的に発展させていくためには、会員の確保・拡大が不可欠です。令和元年度末の会員数は529人と前年度に比べ増加傾向にありますが、粗入会率は千葉県全体及び近隣自治体と比べても低い状況にあります。そこで、新規会員の勧誘をはじめ、退会者の縮減、女性会員の増加など、様々な取組みを戦略的に展開します。

(1) 会員の拡大

- ①入会案内やチラシ等を公共施設などに配置するとともに、職群班は市内全域（年間3回）に、会員が少ない地域は就業開拓専門員により、戸別にポスティングを実施します。
- ②ホームページを適宜更新するとともに、市広報や各種メディア（市役所総合インフォメーション等）の活用により多角的なプロモーションを実施します。
- ③会員による「一人一会員入会運動」を推進し、口コミによる勧誘の強化に取り組みます。
- ④「千葉県シルバー人材センターの日（6月）」「シルバー人材センター普及啓発月間（10月）」において、刃物研ぎなどのプロモーション活動を展開します。
- ⑤入会説明会の定期的な開催に加え、行政や地域団体等の会合などの機会を捉え「お

出かけ入会説明・相談会」の実施を検討します。【新規】

(2) 退会者の縮減

- ①会員が希望する仕事に就けるよう、幅広い業種の開拓に取り組みます。
- ②長期就業者の入替えやワークシェアリング、希望職種への変更等を推進するとともに、会員の要望等に応えられるよう相談体制の充実を図ります。
- ③年間を通して就業していない会員に対する就業促進に取り組みます。
- ④新規会員のスキルアップや後継者の育成を推進するため、講習会や研修会を実施します。(講習会等の内容：3－(3) 就業スキル向上の推進で記載)

(3) 女性会員の拡大

- ①女性就業開拓専門員（女性就業コーディネーター）の配置に向け、仕事の内容、役割などについて整理・検討します。【新規】
- ②「女性部会」の活性化に向け、女性会員を対象とした講習会や研修会を実施します。(手芸、料理等、年間3回)
- ③女性会員の就業や活動の様子をホームページや会報「シルバーいちほら」に掲載し、センターの魅力の発信に取り組みます。

(4) 仲間づくりや交流の場の創出

- ①会員相互の親睦や交流に寄与するボランティア活動やサークル活動を推奨し、助言や支援等を行います。
- ②ホームページや会報「シルバーいちほら」に就業の状況や様々な活動を適宜掲載し、会報については会員に送付することで、情報の共有・見える化を図ります。【新規】

2. 笑顔がうれしい仕事づくり

高齢者の健康維持や生きがいづくり等を促進するとともに、センターを将来に渡り安定的に運営していくためには、会員の希望に沿った就業の場の確保・提供が不可欠であります。令和元年度の全体契約額は約2億8千6百万円と前年度に比べ増加傾向にありますが、会員の就業率は約82%と千葉県全体の86%と比べ低い状況にあります。そこで、新規就業の開拓や地域貢献事業など、顧客や地域、会員等のニーズを的確に捉え、様々な取組みを積極的に展開します。

(1) 新規就業の開拓・提供

- ①更なる就業の場の開拓や会員と顧客の良好なマッチングを推進するため、就業開拓専門員による営業活動を積極的に展開します。(行政、企業、関係団体、ゴルフ場等)
- ②会員による「一人一仕事開拓運動」を推進し、口コミによる新規顧客の獲得に取り組みます。
- ③ポスターやリーフレット等を公共施設などに配置するとともに、職群班(年間3回)及び就業開拓専門員が戸別にポスティングを行い、新たな顧客拡大につなげます。

(2) 地域貢献事業の推進

- ①誰もが暮らしやすい環境づくりに貢献するため、行政や関係団体等と連携し、福祉・子育て・家事支援サービスに関する就業拡大に取り組みます。
- ②安心・安全なまちづくりに貢献するため、行政や関係団体と連携し、空き家・空き地の適正な管理に関する就業拡大に取り組みます。
- ③ボランティア活動を推進するとともに、新たな地域貢献事業について検討します。
 - ・会員（植木班）による市内小中学校の植木剪定を実施。（年間2回）
 - ・会員（襖班）による襖、障子、網戸の張替講習会を実施（年間2回）

3. 安全・健康、生きがいを感じる職場づくり

高齢者が安心して健康的に就業を続けるとともに、センター事業を適正に推進するためには、安心・安全な就業環境や法令順守の確保が不可欠であります。令和元年度の事故発生件数は全体で18件であり、近年横ばいの状況にあります。そこで、安全・適正就業の徹底や会員のスキル向上などに、会員と事務局が一体となって着実に取り組みます。

(1) 安全・安心就業の徹底

- ①事故の再発防止や安全意識の向上を図るため、「安全・適正就業委員会」を開催します。（年間3回）
- ②「安全・適正就業強化月間(7月)」に、安全意識の向上に向けた活動を実施します。
- ③就業先への安全パトロール及び安全指導を実施します。（年8回）
- ④会員が守るべき安全作業のポイントやルール等を定めた「安全・適正就業基準」の策定を進めます。**【新規】**
- ⑤安全用具の着用励行を推進します。（ヘルメット、安全帯、防護ネット等の購入）
- ⑥就業中の事故や途上における交通事故を防止するため、講習会等を実施します。
 - ・交通安全講習会の実施（年間2回）
 - ・入会説明会における安全教育の実施(ビデオやテキストの利用)（毎月1回）
- ⑦就業先への往復や就業時に自家用車を利用する会員に対し、運転免許証及び任意保険加入状況の確認を徹底します。

(2) 適正就業の徹底

- ①就業先へのパトロールや営業活動を通じ、会員や顧客に対し適正就業の周知徹底を推進します。
- ②全シ協が示す「適正な受託と就業のための自主点検表」を活用し、就業形態（請負、委任、派遣）に即した適正な契約事務を推進します。

(3) 就業スキル向上の推進

- ①就業に関する知識や技術、マナーなど、会員のスキルアップを図るため、講習会や研修会を実施します。
 - ・植木剪定講習会の実施（植木剪定ボランティア実施時：年間2回）

- ・草刈機(刈払機)講習会の実施(年間1回)
 - ・チェーンソー講習会の実施(年間1回)
 - ・接遇力向上講習会の実施(年間1回)
 - ・県シ連主催の各種講習会等への参加
 - ・県シ連主催の安全・適正就業推進員研修会への参加
- ②就業にあたっての基本的な事項をまとめた「(仮称)就業共通マニュアル」を作成するとともに、職群班別の「作業マニュアル」「作業要領」の作成を進めます。**【新規】**
- ③植木班及び除草班について、新規会員教育及び後継者育成の仕組みを検討します。**【新規】**

4. 取組みを推進する体制づくり

高齢者が将来に渡り、活躍し続ける「生涯現役社会」を実現するためには、様々な取組みを支え、推進する組織・体制づくりが不可欠であります。令和元年度の収支決算報告では、正味財産期末残高がマイナスとなるなど、センター運営は大変厳しい状況にあります。そこで、運営体制や会員・事務局組織の強化・充実、財政運営の健全化、行政機関や関係団体等との連携強化など、様々な取組みを総合的に推進します。

(1) 運営組織体制の強化

- ①定期的に理事会(毎月1回)を開催するとともに、専門委員会や専門部会(随時)を開催し、センターが一体となって取組む体制づくりを推進します。
- ②職群班世話人会議(年3回)及び各職群班小部会(随時)を開催し、各種マニュアルの作成や情報の共有、意見交換等による課題解決に取り組みます。
- ③多様化する顧客及び会員のニーズに応えるとともに、増加する事務量などに対応するため、センター運営の将来を見据え、正規職員を採用し、事務局体制の強化を図ります。**【新規】**
- ④意識や知識の向上を図るため、他のシルバー人材センターとの交流に努めるとともに、全シ協や県シ連が主催する会議・研修会に積極的に参加します。

(2) 財政運営の健全化

- ①自主財源を確保するため、積極的に就業拡大に取り組むとともに、賛助会員の継続・新規勧誘に努めます。
- ②国や市原市からの補助金を確保するため、積極的に要望活動等を実施します。
- ③納入期限までに入金されていない顧客に対し、「未収金管理事務要領」に基づき、未収金対策の徹底を図ります。
- ④経常経費の縮減を推進するため、事務事業の見直しによる事務の効率化に取り組みます。

(3) 行政や関係団体等との連携強化

- ①全シ協や県シ連、南房総地域グループ協議会等と、各種会議や講演会などの機会を捉えて、活発な情報交換や意見交換を実施することで、センターの更なる発展に繋

げます。

- ②市原市と締結した「空家等の適切な管理の促進に関する協定」に基づき、連携・協力することで、空家等の管理業務の強化を図ります。【新規】
- ③行政や市原市商工会議所、JA 市原市、市原市社会福祉協議会等の関係団体と連携し、就業機会の拡大やセンター事業への協力体制の強化に取り組みます。

5. その他の取組み

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が令和3年3月21日に解除されたが、依然として収束が見えない状況にあり、会員の健康や就業の見合わせなど、シルバー事業への影響が懸念されます。このような中、最優先すべきは会員の安全と業務の継続であり、会員及び職員一人一人が感染への危機感を持ち、コロナ禍の「新しい生活様式」で日常生活を営むなど、引き続き国や千葉県、市原市の動向に注視しつつ、通達やガイドライン等に従いながら、感染拡大防止対策に取り組みます。

(2) 市原市シルバー人材センター中期計画の推進

中期計画で定めた「目指すセンター像」を実現するには、会員及び事務局がそれぞれの役割を理解し、一丸となって取り組む必要があります。

そこで、着実な進行管理を行うため、「(仮称)市原市シルバー人材センター中期計画推進委員会」を設置し、取組みに対する評価・改善等を実施します。【新規】